



2025 年 8 月 8 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 レ オ パ レ ス 2 1
 代表者名 代 表 取 締 役 社 長 宮 尾 文 也
 (コード：8848 東証プライム市場)
 問合せ先 取 締 役 経 営 管 理 本 部 長 竹 倉 慎 二
 (TEL 050-2016-2907)

業績連動型株式報酬制度における株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、2025 年 4 月 25 日開催の取締役会において、当社の業務執行取締役及び執行役員並びに当社子会社の業務執行取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下、「役員向け株式報酬制度」といい、役員向け株式報酬制度のために設定される信託を「役員向け株式交付信託」といいます。）を導入することを決議し、当社の業務執行取締役に対する役員向け株式報酬制度の導入については、2025 年 6 月 26 日開催の第 52 期定時株主総会において承認されております。

また、当社は、2025 年 3 月 31 日付で 2024 年 3 月 15 日に導入した当社の従業員を対象とするインセンティブ・プラン（以下、「従業員向けインセンティブ・プラン」といい、従業員向けインセンティブ・プランのために設定済みである信託を「従業員向け株式交付信託」といいます。）の対象者に、当社子会社の従業員を追加しております。

これらを踏まえ、当社は、本日開催の取締役会において、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託の受託者が行う当社株式取得に関する事項について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託の概要

	役員向け株式報酬制度	従業員向けインセンティブ・プラン
(1) 名称	役員向け株式交付信託	従業員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社	
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)	
(4) 受益者	当社の業務執行取締役及び執行役員並びに当社子会社の業務執行取締役のうち受益者要件を満たす者	当社の従業員及び当社子会社の従業員のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社および当社役員から独立した第三者を選定する予定	当社および当社役員から独立した第三者
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません	本信託内の当社株式については、信託管理人が議決権行使の指図を行います
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
(8) 信託契約日	2025 年 8 月 26 日（火）	2024 年 3 月 15 日（金）
(9) 金銭を信託する日	2025 年 8 月 26 日	

(10)信託終了日	2028 年 8 月末日（予定）
-----------	------------------

2. 役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託の受託者による当社株式取得に関する事項

	役員向け株式報酬制度	従業員向けインセンティブ・プラン
(1) 取得する株式の種類	普通株式	
(2) 株式の取得価額の総額	1, 281, 698, 000 円	907, 931, 500 円
(3) 取得する株式の総数	1, 720, 400 株	1, 218, 700 株
(4) 株式の取得方法	自己株式の処分による取得	
(5) 株式の取得時期	2025 年 8 月 26 日（予定）	

以 上